麻績村の教育方針に関する研究検討委員会

「第10回保育園・学校部会」 会議録

日時 平成 30 年 10 月 12 日 午後 5 時 04 分 場所 地域交流センター 第 3・4 研修室

出席委員 市川祥介(麻績村教育委員) 小山正文(麻績村教育委員)

宮川裕満(学校組合教育委員) 中原 敏(筑北中学校長)

清沢 剛(筑北中学校教頭) 宮下智恵美(筑北中学校教務主任)

福田弘彦(麻績小学校長) 北條泰瑞(麻績小学校教頭)

臼井孝夫(麻績保育園長) 柳澤友則(麻績小学校 PTA 会長)

小山芳道(筑北中学校前 PTA 会長)

欠席委員 鳥海 康(麻績小学校教務主任) 山本一義(筑北中学校 PTA 副会長) 刈間伸一(麻績小学校前 PTA 会長)

教育委員会事務局 飯森 力(教育長) 臼井太津男(教育次長) 尾和正行(主事)

傍聴者 1名

1. 開会

教育次長: 定刻を過ぎてしまいまして申し訳ございません。これから第 10 回保育園・学校部会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、この部会につきましては傍聴可能となっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。傍聴される皆様にお伝えいたします。会議につきましては、お手元の次第に沿って行われます。傍聴される方からの質問や発言等はご遠慮いただきますようお願いいたします。協議の中で個人が特定される内容を扱う場合には傍聴に制限をさせていただく場合がありますので、ご理解をお願いいたします。それでは部会長あいさつをお願いいたします。

2. 部会長あいさつ

部 会 長: まずは、別の会議の関係で開始時間が遅れましたこと申し訳ありません。皆さんも新聞報道等でご存知かと思いますが、私の教育委員

としての任期は9月30日までで引き続きという思いもなかったのですが、子どもたちのためには混乱を起こしてはならないという一念でお引き受けをいたしました。引き続き部会長という立場で進めさせていただきますが、ご協力よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

教育次長: それでは、協議事項に入りたいと思います。協議については部会長 に進行をお願いいたします。

(1) 前回の部会(6/25)の再確認

部 会 長: それでは、前回の部会の確認ということで事務局から説明をお願い します。

教育次長:前回の部会の再確認ということで前回の会議録について確認をさせていただきます。委員の皆さんには事前に配布させていただいておりますが、確認いただいた中で問題等ございましたらご指摘いただきたいと思います。確認がされた後にホームページにて公開をさせていただきますので、お願いいたします。

部 会 長: 会議録について、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(2) 各分散会の今年度計画に対しての状況について

部 会 長: それでは、各分散会の今年度計画に対しての状況について説明をお願いします。

教育次長: 昨年度より各分散会ごとに進んでいると思います。特に学力向上については、今年度にリーフレットを作成し、家庭に配布した中で取り組みもされております。また、ICT についても ICT 支援員を活用して学校との連携を進めているところであります。それぞれの分散会の中で特にお伝えしたいことがありましたらご報告いただきたい

と思います。6月の部会で配布させていただいた資料を参考に、新た に行っている部分がありましたらお伝えいただきたいと思います。

部 会 長: それでは、順に報告いただきたいと思います。学力向上からお願い します。

委 員: 配布したリーフレットの活用を引き続き呼びかけていきたいと思います。

部 会 長: このリーフレットについては、各家庭で実践していただけるように ご尽力いただければと思います。次に、国際理解お願いします。

委 員: 筑北祭の英語発表における小学生の参観ということが今年度行うことができたので今後も引き続き行っていきたいと思います。

部 会 長: 次に、ICT についてお願いします。

委 員: 今年度から ICT 支援員ということで1名お願いをしております。まずは、学校間の連携を深めていくということで学校の要望についてのサポートをしていただいております。今後は交流学習や、修学旅行等の様子を学校と繋げるようなこともしたいということでタブレットの活用を検討しているところです。中学校では、今年 iPad を新たに6台整備したところであります。また、平成32年にパソコンの入れ替えを予定しておりますが、どんな形が望ましいのかを協議する中でICT 支援員や学校の要望も交えて進めていきたいと思っております。

部 会 長: それでは、学力向上、国際理解、ICT 教育についてご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。私は、ICT 機器については小規模校にとって、個別指導という観点からも非常に良いことだと思います。大規模校ではなかなか難しいことだと思いますので、ぜひ麻績ならではの良さを発揮していただければと期待をしています。次の道徳教育・人権教育については特にないということですので、読書指導についてお願いします。

委 員: 筑北中学校の方でビブリオバトルを 11 月 29 日に実施することになり、どういう形になるかはこれからになりますが、麻績小学校の 6 年生にも参加していただく予定です。ビブリオバトルを小学校にも広めて、「本に親しむ習慣」というものを小学校中学校で繋げていければと思います。

部会長:次に、健康教育お願いします。

★ 員: H31 以降に検討したいこととして、学校保健委員会の共同開催を挙げさせていただいておりますが、今年度については信大の先生をお招きした学校保健委員会という形が取れたかと思います。共同開催については、今後の検討が必要になります。小学校、中学校ともスポーツテストの結果が出てきているところですので、情報共有をして課題を共有して体力向上に繋げていきたいと考えております。

部会長: 道徳教育、読書指導、健康教育についてお聞きしたいことがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、ふるさと学習お願いします。

委 員: ふるさと学習については、小学校から中学校までの 9 年間を繋げて 学んでいけるようにということで、学校ごとに検討を始めています。 ある程度まとまってきた段階で小中学校での検討の場を設けたいと 考えています。

部会長:次に、児童会・生徒会お願いします。

委 員: 例年どおりの交流は行っています。今年度からの児童会・生徒会の連携ということで中学校がエコキャップを集めておりまして、小学校に「エコキャップを集めてほしい」という話があり、小学校でも全校児童や家庭に呼びかけて集めました。小学校で集めたものを中学校に持っていきまして、文化祭の時に集めたお礼状が渡されました。初めての取り組みでしたが、今後は小学校から募金活動を中学校に呼びかけていきたいと思います。

部会長: それでは、PTA活動についてお願いします。

委 員: PTA では、現状の把握ということで話をした段階です。今後の予定は未定ではありますが、先生を交えた話し合いをした方がいいと感じております。

お会長: それでは、最後に麻績小学校で1学年5名という小規模学級が出現したことを受け、皆さんにはいろんな面で考えていただいているところですが、予定したカリキュラムを行うために小規模では大変な教科は何なのかを考えました。例えば、英語や数学のような個別指導の観点からも少ない人数の方がやりやすいという教科もあると思います。9教科を考えて、「小規模では、どの教科に一番影響が出るのか」と考えた時に体育だと思いました。球技等の内容によっては少人数では行うことができないものもありますので、「今後どのようにしていけばいいのか」が見えてくれば他の教科の困っている点もそこから学ぶこともできると思います。野球を例に挙げれば、試合を行うには18人が必要です。人数の関係等で、中学校で野球を行わなかった場合、高校に進学した時に困る場合があると思います。中学校で野球をするためには、小学校からどのようなことをする必要があるのか。そういった体育の課題について考える叩き台として今回の資料を用意していただきましたので、説明をお願いします。

■ 2: それでは、資料について説明をいたします。1 枚目は、学習指導要領における体育・保健体育で取り扱う内容になります。保育園から高等学校までを一貫して考えた時に小学校と中学校で取り扱うものが書かれております。小学校は、1・2 年、3・4 年、5・6 年で分かれておりまして、それぞれに体つくり運動、器械運動、陸上、水泳、ボール運動等のゲーム、表現運動となっています。中学校では、その他に体育理論等の中学校のみのものもありますが、中学校に上がるまでにそれぞれの部分で積み重ねがあり、中学校での経験を高等学校に繋げるという形になります。高等学校での内容は、「中学校の領域に準ずる」となっております。この内容は、学習指導要領に示されたものですので、どの学校での必ず扱わなければならないとな

っています。中学校の1·2年生では資料にあるとおりの内容を扱い、 3年生では必修のものと選択するものがあります。

資料の下にある「遊びを通してつく力<外遊び>」については、私の方で考えたものになります。小学校と中学校でなかなかうまくできないものがあり、その理由を自分の時と比べて考えた時に「遊びの中で身につけていたもの」がたくさんあったのではないかと思いました。今、外で遊ぶということが少なくなっていますが、「外遊び」で体力や運動能力が身につく部分があるのではないかと思っていたので、保育園や小学校で「遊びの中でつけられる力」があるといいと考えました。

2枚目は、子どもの体力や運動能力の実態についての資料になります。こちらに載せてあるのは昨年のスポーツテストの結果になります。この結果を受けて今後どうすれば改善されるかということを考えなければいけないと思いました。また、関連して授業や部活動におけるケガの状況を載せさせていただきましたが、「もう少し○○力がついていればケガが防げたのではないか」と思い、載せさせていただきました。ここにあるケガについても、巧緻性や柔軟性、バランス力、筋力そして注意力等によってケガを防げると考えれば、体力・運動能力の向上がケガの防止に繋がると考えました。

実際の授業の様子等から子どもたちの体力面・技能面について考えた時に、「ボールを投げたり、捕ったりといったことができない」と思いました。その他にも、水泳で全く泳げない子がいたり、マット運動や跳び箱で基本的なことができなかったりという気になる面がありました。そういった技能を身につけるためには、やる気・意欲といったことが重要になりますが、「自分から進んで考えてどうにかしようということが弱い、苦痛や面倒なことから逃げてしまう」というところが見えます。

今後、小学校から中学校へ繋げていく時に「小学校までで身につけてほしいこと」を聞いたところ、走る力 (持久力)、水泳の基本的なもの、ボール運動 (投げる・キャッチする)、マット運動や跳び箱の基本的なもの」が身についていれば中学校でもさらにそれを伸ばしていけるのではないかという意見がありました。

これらの実態を受けて、中学校ではどんなことを考えているのか意見をまとめました。1 つは、資料にあるとおり「ルールの工夫」。

もう1つは「意欲を高める」ということで、勝敗や自己記録の更新、 成果が見えるような工夫、他学年との交流やペアによりリーグ戦と いったことを考えております。

課題としては、「①個々のめあて、課題の持たせ方」、「②体力向上 (持久力、柔軟性、筋力等)」、「③苦手、困難をいかに克服するか」 といった 3 点が出ましたが、②体力向上については小学校からの積 み重ねで力をつけていけると思います。

これらの課題の対策として、「①学習カードの工夫、グループ活動の 充実、課題の共有」、「②準備運動での走力・柔軟性のアップ 運動時間・運動量の確保」、「③個別指導、グループ学習(対話的な深い学 び)の充実による達成感の獲得」を考えました。

3 枚目は、小中学校のカリキュラムと単元のつながりということで具体的な内容を載せてあります。 矢印で示してある部分については、「小学校までに身につけてほしい」という内容で 1・2 年、3・4 年、5・6 年でこういう運動等を積み重ねてもらって力をつけて、中学校に繋げていければと考えました。

「少人数における、チームスポーツの工夫」ということについては、小学校では、タグラグビーやフラッグフットボールというもので1チーム5人でできるものやベースボール型のものとして、三角ベースボールは1チーム5~7人。ネット型のプレルボールなら1チーム3~5人、ソフトバレーボールでは1チーム4人で行うことができます。少人数でのチームスポーツができ、中学校に繋げていくことができます。中学校では、フットサルやバスケットボールは1チーム5人でできますし、ベースボール型としては三角ベースボールなら1チーム5~7人でできますし、ティーボールにすれば1チーム4人からできます。ミニバレーボールなら1チーム4人でできますので、このように少人数でもできるチームスポーツは小学校でも工夫してやっていて、それを受けて中学校でも少ない人数でできるように考えているところです。

このような方法でチームスポーツを体験することはできますが、実際にはいつも同じ人とゲームをするとなるとなかなか意欲が湧いてこないということはあると思いますので、チームを変えたり、リーグ戦をしたり、その他にもルールを変えたりなどの工夫をしていかないとマンネリ化ということも考えられます。

小学校から中学校を通して、少ない人数の中でも色んな競技の特性 に触れる授業をしていくことで高等学校に行ってからも基本的なこ とができているので、一緒になってできていくことに繋がると考え ました。

部会長: 卒業していく子どもたちが高校、社会に行った時に困らないように考えていただいた訳ですが、このことについてのご質問等ございますか。

委 員:「遊びを通してつく力」というのは非常に大事だと感じました。登下校においての歩く運動も行っていただいておりますが、運動面もそうですが、学習面も含めて保護者にもご理解いただいて意識づけすることが重要だと思います。

部会長:関連して保育園としてご意見ございますか。

委 月:保育園での遊びを通しての体つくりということはそのまま繋げていけると感じました。サッカーについては、山雅の方に来ていただいてゲームをしていただき、おにごっこは日常的にしていますので遊びを通して力をつけていき、繋げていければと思いました。

部会長:その他にご意見等ございますか。

夏: 少人数クラスにおける工夫ということでは、先日放課後子ども教室でウォーキングサッカーというものを行いました。基本的にはフットサルと同じようなものですが「走ってはいけない、ボディーコンタクトしてはいけない」というルールのものでボアルース長野というプロチームの方に来ていただいて、1~6年生の縦割りのチームで行いました。ボディーコンタクトをしてはいけないので男女混合でも行うことができます。12月に何回か行えればと考えておりますので、参考になればと思いました。

部 会 長: 保護者やその他での運動の場面をどう絡めていくかというところまで広めてご意見が出ていますが、他にございますか。

- **委 員**: 昔と違い、今はこのように示していかないとなかなかやらないなと 思いました。非常によく考えていただいていて良いと思います。
- 部 会 長: それでは、このことはさらに深めていただければと思います。ボール投げについては、小学校でも気にしていただいておりますが、球技などのチームスポーツの中で伸ばしていただくという考えは非常に良いと思います。私の体験でもある時期にキャッチボール等に親しむことで伸びる子どもは伸びるということを実感しております。そういう面でも、家庭での協力ということも PTA で考えていただければありがたいと思いました。その他にご意見ございますか。
- **委 月**:授業を通しての実態というところは、特に大事に考えていかなければならない部分かと感じております。麻績小学校の子どもたちの様子を見ていると外で遊ぶ子が多いように感じていまして、とても好ましいことだと感じています。

ただ、器械運動等については寒い時季行う部分もあり、なかなか力をつけづらいと思っていました。「小学校までに身につけてきてほしいこと」というところで例えば水泳ですが、時間を確保している以上に行っている部分ではありますが、それでも力がついていないということですので、限られた時間の中で担任の先生が子どもたちにポイントを掴ませることができにくいところがあるんだと思いました。

この資料の情報を小学校の中で共有して、どうしていったらいいの かということを考えていきたいと思います。

- **部 会 長**: その他、各分散会についてはよろしいでしょうか。それでは、次に 移ります。
 - (3) 保小中一貫教育 平成30年度 第2回三校園連絡会について
- 部 会 長: 保小中一貫教育 平成 30 年度 第 2 回三校園連絡会について説明をお願いします。

委 員: 資料をご覧ください。年度当初に予定していた日程から講師の都合もあり変更しております。麻績小学校で行いますが、まずは、授業の参観をしていただいて、その後開会行事、全体会となります。全体会では、信大から先生をお招きして「麻績村の保小中一貫教育の取り組みと今後の課題」という内容で講演いただきます。

部会長:このことについて何かご質問等ございますか。

夏:講師の先生については、私の方でお願いをいたしまして麻績小学校で日程を立てていただきました。この保小中一貫教育を考えている部会の皆さんで一緒に聞くこともいいのかと思い、提案をさせていただきました。私の知る限りですが、小中一貫教育の関係で色んな学校に行かれている先生になります。県内で最初に義務教育学校を立ち上げる時に関わられていた方で、それについては本にまとめられています。研究としては、「小規模校の良さを生かすカリキュラムづくり」を研究されている方で、このことについては県内の色んな学校から要請を受けて行われています。また昨年、信州大学で始まった教職大学院の責任者をされている方で、教員の研修に明るい方であります。教職員の方も集まると聞きましたので、そういった意味でもいい講演になると思います。

部 会 長: その他に関連してご意見等ございますか。

部会長:その他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。当番校には ご負担お掛けしますが、ぜひよろしくお願いします。それでは、次 に移ります。

(4) 保護者からの意見・要望等について

部会長:保護者からの意見・要望等について説明をお願いします。

夏: こちらにつきまして、現在は PTA の中で話し合いをしていただいて、 疑問点・改善点を出していただいている訳ですが、これからは学校 を交えての協議ということが必要になることも合わせまして、今後 の分散会の進め方をどうしていくべきなのかを話し合っていただけ ればと思います。4月の時に、新たに PTA 分散会ができた訳ですが、 すぐに先生方に入っていただくとなると先生方の負担になりますの で、とりあえずは PTA の中で進めるということで来た訳ですが、活動していく中で学校との協議も必要だということになりまして、今回挙げさせていただきました。

部 会 長: それでは、このことについてご意見をいただきたいと思います。

夏: こちらでは、「組織の縮小・行事を減らす」ということを重点にやっております。アンケートを 7月に出しまして、先月回収をしました。ここでの、「学校を交えて」をどの程度の規模のことを指しているのか私には分かりませんが、先日学校にも時間を取っていただいて話をしましたが、「何か意見がありますか」という聞き方では意見は出てきませんので、例えば「3 役を 2 役にするのはどうですか」といった聞き方で聞きました。私の感想としては「どんどん進めてくれ」という感触でした。反対という意見はありませんでしたが、「組織が変わることへの不安」というものはありました。人を減らすのと同時に行事も減らしていくので組織の負担というのはあまり変わらないと思いますが、その辺の周知をもう少し考えればよかったと思いますが、でまで慣例でやっていた部分があったと思いました。ただ、今まで慣例でやっていた部分があったと思うので、評議会にかけて来年度から変わってくると思いますが、変わった後

に違う方が役員になると混乱すると思いますので、その辺の繋がりを考えますと、今回はその辺の目途もあるのでできるのかなと思います。PTA も任意の活動なので、負担を考えて大分スッキリさせる方向で考えていますが、その中で先生方のご意見をいただいて進めています。

部 会 長: その他にご意見ございますか。

委 員: 先日、案を持って学校に来ていただき、話を聞いた時に組織を変えることによって混乱するところや滞ってしまうところがあるので、 それを改善するための提案もさせていただいています。

部 会 長: それでは、今の話を受けて、とりあえずは校長先生や教頭先生に助言をいただきながら進めていただいて、その後にこの部会でも検討していくということでいかがでしょうか。

全 [:(了承)

部 会 長: PTA の皆さんには、ご苦労をおかけしますが進めていただき、その中で相談できることがありましたらご相談いただければと思います。 それでは、次に移ります。

(5) 保護者と教育委員会との意見交換会について

部会長:保護者と教育委員会との意見交換会について説明をお願いします。

★ 員: 資料をご覧ください。10月2日に児童・生徒の保護者有志の方からいただいた意見交換会の要望書になります。意見交換会につきましては、従前から必要性は感じております。今回は、保護者と教育委員会との意見交換会ということで対象とする方につきましては、小学校、中学校、保育園そして未就園のお子さんがいらっしゃる保護者の方を対象とすることを考えております。今回は、ある程度の具体的に日付を決めていきたいと思いまして出させていただきました。11月28日に三校園連絡会がありますが、講演については一般の方

の参加も可能としておりますので、講演会の後に時間が取れればと 考えておりますが、その他に時間が取れる日程を教えていただけれ ば検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

部 会 長:事務局から情報提供をいただいた訳ですが、このことについてのご 意見いただけますか。

愛 員:小さいお子さんがいるご家庭もということですので、どの時間帯が 一番集まることができるのかというところが問題だと思います。

部 会 長:この話は、PTA としてはご存じだったのでしょうか。

委 月: 有志の方からの要望ということで、初めて聞きました。

部会長:私の個人の意見として、保護者の方一人ひとりと話ができる時間というのは大事だと考えています。学校の保護者の方だけでなく、保育園や未就園の子の保護者の方も対象ということですが、このことについてご意見いただけますか。

委 員:私も今初めて聞きましたが、教育委員会が主体となって進めるということでしたら、保護者の皆さんも了解していただけるのではないかと思います。

部 会長: その他にございますか。

★ 員: 昨年度、PTA の主催で村長さんに出席いただいて意見交換会をやりましたが、「あまりやった意味がなかった」という意見が多かったという話を聞きました。今年度、意見交換会をやるとしても「昨年と何が違うの」となった時に PTA として答えられないのが困るので、昨年度と違った形態でやるというのであればいいと思いますが、そ

うではないとすると有志の方は参加されると思いますが、少し難しい部分があると思います。

部会長:教育委員会側から一方的に話をしても「昨年と同じ」と言われると思いますし、特定の保護者からだけの意見では話し合いにはなりませんので、参加される方皆さんの話す機会を考えると事前のアンケートや準備を事務局で考えて進めていただければと思います。その他にお気づきの点がありましたらお聞かせください。地域も保護者も学校も協力してやっていければと思いますので、またご意見をください。

(6) その他

部 会 長: その他に何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。 それでは、次回の開催日程についてお願いします。

4. 次回開催日程

平成 30 年 12 月 7 日(金) 17 時 00 分 ~

部 会 長: それでは、教育長さん何かございましたらお願いします。

教 育 長:本日、開催時間が遅れましたこと申し訳ございません。長野県教育 委員会から今年の学力について「教育委員会と話し合いを長野県の 学力向上等に努めていきたい」ということで話し合いをしておりました。小学校から中学校へのスムーズな接続ということで体育に関しての資料を用意していただきましたが本当にありがたく思っております。その他の部分についても研究検討をする中で進めていければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

5. 閉会

教育次長:長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございます。以上 をもちまして、第 10 回の保育園・学校部会を閉会いたします。本日 は、ありがとうございました。